

個人インターネットバンキング「じゅうろくダイレクト」をご利用のお客さまへ ～不正利用等にご注意ください～

最近、インターネット閲覧中に偽のセキュリティ警告等を表示し、偽のサポート窓口に電話をさせ、ウイルス除去などの費用をだまし取ろうとする「サポート詐欺」や偽メール等から不審なウェブサイトへ誘導し個人情報等を入力させる「フィッシング」等の手口により、不正送金させる事案が全国的に多数発生しております。

お客さまの不正送金被害を抑制するためにも、今一度以下の点をご確認のうえインターネットバンキングをご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 振込限度額の見直し（引下げ）

現状設定いただいている振込限度額をご確認のうえ、限度額の引下げをご検討ください。

インターネットバンキングにおける振込限度額の確認および変更は、『個人インターネットバンキングの「各種手続」>「ご利用限度額変更」画面』にて現状の振込限度額の確認ならびに限度額の変更（引下げ）が可能です。

【個人インターネットバンキング限度額変更画面】

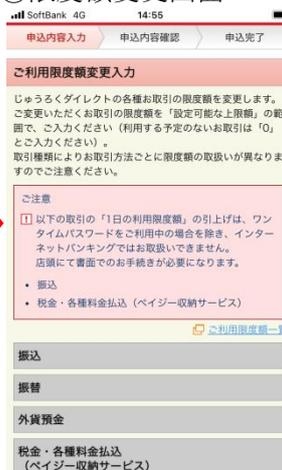
①ログイン画面



②各種手続メニュー



③限度額変更画面



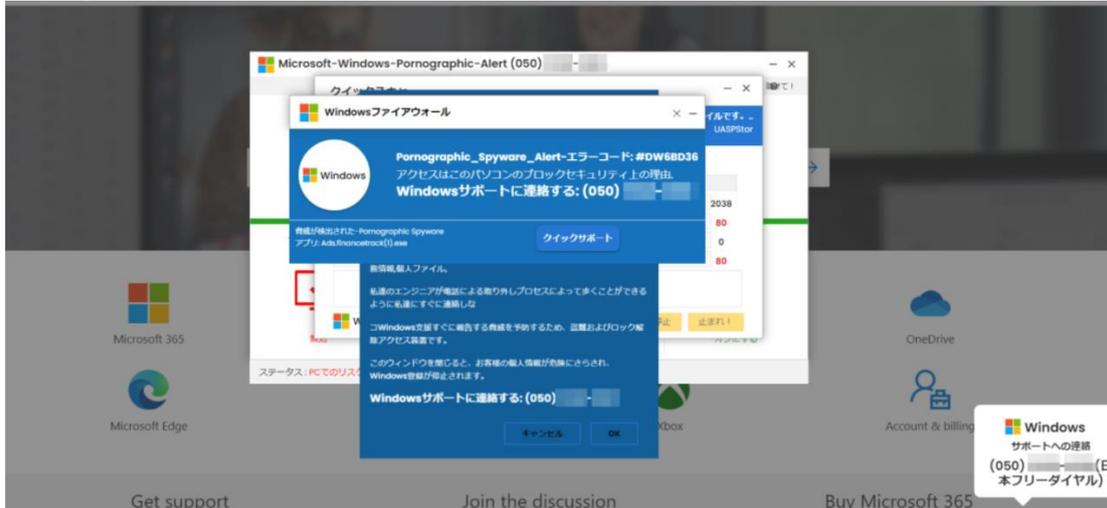
2. サポート詐欺・フィッシング等へのご注意

① サポート詐欺

偽のセキュリティ警告画面等を表示し、偽のサポート窓口で電話をさせ、ウイルス除去などの費用をだまし取ろうとします。

偽のセキュリティ警告画面が表示されましたらブラウザを強制終了もしくは端末を再起動してください。また、同画面で表示される電話番号には絶対に電話しないでください。

【偽セキュリティ警告画面例】



出典：偽の警告画面から電話へと誘導する『サポート詐欺』に注意 独自調査データと詐欺の通話音声を公開 (<https://tobila.com/news/release/p1110/>) より引用。

② フィッシング等

金融機関や通信事業者、インターネット通販事業者等を騙り、メールや SMS を送信したうえでフィッシングサイト（偽サイト）に誘導し、インターネットバンキングのご契約者番号やパスワードを盗み取ることで不正な振込みが行われる事案が発生する可能性があります。

当行やその他事業者からお客さまにメールや SMS を送信し、ご契約者番号やパスワードを入力するサイトに誘導することはありません。また、そのようなメールやサイトは詐欺ですので、絶対にパスワードなどを入力されることのないようお願いいたします。

万一、不正利用等の被害に遭われた場合には、至急、以下の照会先までご連絡ください。

【照会先】

十六銀行照会センター：0120-69-5416

受付時間：24時間365日